

# 戦後日本における「母子密着」の問題化過程

## —1960 - 80年代の新聞記事言説分析から—

梅田直美

### 1. はじめに

#### (1) 研究の背景と目的

本稿は、戦後日本における母親と子どもの関係に言及する新聞記事を分析対象とし、「母子密着」すなわち「母親と子どもが密着している」状況が問題化されていく過程について構築主義的な立場から記述・考察するものである。

現在の日本社会においては、マスメディアで少年犯罪事件や不登校、非行、いじめなど子どもの逸脱行動が取り上げられるとき、その背景として「母子密着」が指摘されることがしばしばある。例えば、この「母子密着」という言葉そのものが新聞の記事見出しに現れ活発に論じられた一つの局面として、2000年代初めに注目された岡山の金属バット母親殺人事件、西鉄バスジャック事件などの少年事件報道が挙げられる。2002年の『讀賣新聞』に掲載された「安全メルトダウン 第4部 少年事件の闇 (7)『良い子』演じ疲れて」という記事では、次のように「母子密着のゆがみ暴発」との小見出しがつけられ、凶悪事件や家庭内暴力が「母子密着」の家庭で育ったことによる「自我のゆがみ」の爆発であるとの専門家のコメントが掲載されている。

母子密着のゆがみ暴発—居心地のよい母子密着の家庭で育った子供は耐性が弱く、傷つきやすい。母親との一体感から分離して独り立ちすることがなかなかできない。だが、そうした自我のゆがみは、凶悪

## 論文

事件や家庭内暴力などの形で暴発することがある。

(2002年12月11日『讀賣新聞』朝刊)

このように少なくとも2000年代初めの時点では既に、マスメディアの言説空間では「母子密着」が少年事件など子どもの逸脱行動の背景となっていることが専門家によって指摘されていた。では、この「母と子が密着している」状況を問題化する大衆的言説は、日本の社会において、一体いつ頃から、どのようにして編成され普及したのであろうか。

筆者はこれまで、戦後日本における「育児の孤立化」の問題化過程についての研究を行ってきた(梅田 2008; 梅田 2011)。その研究においては、現代日本社会において対処されるべき「問題」と認識されている「育児の孤立化」を、「母親が孤立して子育てしている状況」と定義し、その行為の主体者である母親と対象者である子どもを「母子」という一つのまとまりと捉え、孤立した「母子」とそれ以外の人々(父親、親族、近隣の人々など)との関係に着目した分析・考察を行ってきた。その研究を通じては、「育児の孤立化」言説は近年になって急に立ち現れたものではなく、戦後近代化論や産業社会論、大衆社会論、アーバニズム論、コミュニティ論など諸理論の認識枠組みを基盤として、地縁・血縁的紐帯が衰退し個人や家族が孤立していくという「個人・家族の孤立化」<sup>1</sup>の文脈のもとで歴史的に編成されてきたものであることを明らかにした。

また同時に、「育児の孤立化」言説のあり様は「個人・家族の孤立化」の文脈のみに還元されるものではなく、より重層的で複雑であることも見出された。その一つとして特に注目されたのが、冒頭で述べた「母子」の内的関係、すなわち母親と子どもの関係を問題化する概念や言説との関わりである。とりわけ、「母親と子どもが密着している」状況を問題化する「母子密着」言説は、戦後日本において変容しながらも長く存在し続け、「育児の孤立化」言説の編成・普及過程においても極めて重要な存在となってきたのである。

しかし、この「母子密着」言説は、「個人・家族の孤立化」の文脈のもとでの言説とは異なる領域の言説空間で立ち現れることが多く、これまでの研究

では十分にその言説の存在様態や変容過程を捉えることが出来なかった。先行研究をみても、学術的な言説に関しては発達心理学や社会学での母子関係研究史の蓄積はあるものの、新聞・雑誌などのマスメディアを中心とする大衆的言説については、これまで母親と子どもの関係をめぐっての言説の研究は十分に行われていなかった。

そこで本稿では、戦後日本における母親と子どもの関係について言及する新聞記事を可能な限り網羅的に調べ分析し、その中で「母親と子どもが密着している」状況を示す「母子密着」とそれに類似する概念が、戦後日本の大衆的な言説空間においていつ頃から、どのようにして登場してきたか、またその言説の特徴はどのようなものであり、「個人・家族の孤立化」言説とどのような関係にあるのかを記述・分析・考察する。そして、それらの作業を通じて、育児をめぐっての個人—家族—社会の関わりについて、さらなる考察を深めていくことを目的とした。

## (2) 先行研究

関連する先行研究としては、まず、天野（1994）、柏木・高橋（1995）、山根（2000）、宮坂（2000）など、発達心理学分野や社会学分野での親子関係研究、育児論などを中心とした母子関係研究史があげられる。また、田間（1985）の母性神話の構築についての学術的言説分析、広井・小玉（2010）の親子問題に関する学術的言説分析などがある。これらの先行研究では、第一に、戦後日本の親子関係研究では母子関係に重きがおかれてきたこと、その母子関係偏重の背景として、日本文化と母子一体を結びつける思想が存在してきたことが指摘されている。第二に、その母子一体思想に、戦後欧米からフロイト、ボウルビィなど心理学理論によって科学的根拠が与えられてきたこと、第三に、その戦後日本の各領域での研究における母子関係偏重の傾向に対し、1970年代からの父親研究の登場や、子殺し報道や育児ノイローゼ、育児疲労、育児不安などの研究の進展、フェミニズム、女性学の進展などに伴い、1970年代後半から1980年代にかけて、それらの研究に転換が起きたことが整理されている。このように、母子関係についての学術的言説の分析、

## 論文

あるいは母子関係研究史としては優れた先行研究の蓄積がある。しかし、一方で、新聞記事や雑誌などのマスメディアを中心とする大衆的言説については母子関係そのものの研究の蓄積が十分ではない。もちろん、田間（2001）の子殺し報道記事を対象とした母性をめぐる言説分析、加藤（2012）の不登校の言説分析など、ある特定の問題についての大衆的言説分析の優れた先行研究はあるが、こうした特定の問題ごとではなく、母子関係をめぐっての大衆的言説が歴史的にどのように変容してきたか、その全体的な見取り図はこれまで明らかにされてこなかった。それゆえに、そうした母子関係をめぐる言説の変容の中で、「母親と子どもが密着している」という状況がどのようにして問題化されてきたかも明らかにされていない。そこで、本稿ではまず、母子関係をめぐっての大衆的言説の変容についての見取り図を描き、その中で「母親と子どもが密着している」という状況がいかんして問題化されてきたかを明らかにしたい。

### （3）研究の方法

研究の方法としては、社会問題の構築主義アプローチによる歴史的言説分析を行った。特に、本研究では、「子殺し」「不登校」などある特定の事柄についての記事を収集して分析するのではなく、広く母親と子どもあるいは育児についての記事をレビューし、その中で母親と子どもの関係について言及している記事を収集して、そこから見出される言説の見取り図を作成した。その上で、さらに「母親と子どもが密着している」状況について言及する記事を収集した。この方法により、「母親と子どもが密着している」状況について、いつ頃からどのような概念が用いられるようになり、どのような言説が編成されたのかを、現在の認識枠組みにとらわれず見出すことが可能となると考えた。

具体的には、まず1945年から2012年までの期間を対象に、①育児を表す語：「育児」「子育て」「保育」「養育」「しつけ」／② 母親を表す語：「母」「ママ」「かあさん」／③子どもを表す語：「子」「児」「こども」／④父親を表す語：「父」「パパ」「とうさん」／⑤「親」をキーワードとした新聞記事を収集し分析した。次に、上記の研究作業全体で見出された結果に基づきつつ、

①育児を表す語および②母親を表す語+③子どもを表す語によって検索された記事に絞り込み、その中からさらに母親と子どもの関係について言及する記事を抜粋して分析・考察の対象とした。

使用したデータベースは、『朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル』『読売新聞記事データベースヨミダス歴史館／文書館』である。レビューの対象とした新聞記事件数は、『朝日新聞』5,738件、『読売新聞』6,399件で、そのうち母親と子どもの関係に言及する記事として分析の対象としたのは『朝日新聞』757件、『読売新聞』848件である。

なお、対象となる記事をレビューすると、戦後まもない1950年代までは「母子」を一つのまとまりと捉え救済・保護の対象として取り上げる記事が主流であり、母親と子どもの関係について言及する記事は僅かしか見出されなかった。「育児」や「教育」に関する記事が増加し、その中で母親と子どもの関係を問題化する概念が現れ普及するようになったのは1960年代に入ってからである。そこで本稿では、1960年代から「母子密着」が問題として固定化された1980年代までを取り上げ記述・分析することとした。

## 2. 結果と考察

以下では、1960年代から1980年代までの母親と子どもの関係を問題化する言説を、次の三つの局面に区分して記述・分析・考察する。まず、1960年代に、戦後家族の典型としてサラリーマンの父親と主婦の母親、子どもからなる家族が描かれ、その母親が子どものしつけや教育に過剰にエネルギーを注ぎすぎるといった状況が指摘され始めた局面を取り上げる。「育児過剰」「教育過剰」といった概念が普及し、さらに「教育ママ」という言葉の流行が後押しし、その弊害としての母親と子どもの姿が批判的に言説化されていく。次に、1960年代後半から1980年代にかけて、非行や登校拒否、いじめなど子どもの逸脱行動を取り上げる記事において、その逸脱行動の背景として「母親と子どもが密着している」という状況が問題化される局面を取り上げる。最後に、それと並行して、子殺しや母子心中などの母親の逸脱行動をめぐり、その背景として「母子密着」や「母子一体化」が問題化された局面を取

## 論文

り上げる。「母親と子どもが密着している」状況を問題化する言説が固定化され、また、「個人・家族の孤立化」の文脈に母親と子どもの関係を問題化する言説が接合されて母親と子どもの関係についての大衆的言説に大きな転換が生じた重要な局面であったといえる。以下では、この三つの区分にもとづき記述・分析・考察していく。

### (1) 「育児過剰」と「教育過剰」概念の登場

1960年代に大衆的言説空間で流通した母親と子どもの関係を指し示す代表的な概念として「育児過剰」と「教育過剰」が挙げられる。「育児過剰」と「教育過剰」は、それぞれ医学的言説と教育学的言説という2つの領域の専門的言説と関連しながら普及していくこととなる。以下では、この2つの概念をめぐる言説の特徴をみていきたい。

「育児過剰」は、1960年代以降、乳幼児の食欲不振や人みしり、泣きやまないといった問題の原因として、小児科医によるコメントの中で指摘が繰り返されながら普及することとなった。例えば、1960年の『朝日新聞』の「近ごろふえてきた育児過剰」という記事や、1962年の『讀賣新聞』の記事では、次のように「育児過剰」から生じる乳幼児の心身の問題に関して不安を抱える母親が増加していることを指摘している。

近ごろ「ものを食べなくなった」「泣いて困る」と、赤ちゃんをもてあまし気味のおかあさんがふえています。病院や保健所などへ、こんな赤ちゃんをつれてたくさん相談にきていますとか。お医者さんたちはこんな症状を、「育児過剰」からだともっています。

(1960年3月11日『朝日新聞』夕刊)

育児過剰—この言葉は、ちかごろよく使われています。子どものこととなると、すぐに夢中になって、あれこれと世話を焼き心配するおかあさんがふえたことを指摘した言葉です。

(1962年10月26日『讀賣新聞』朝刊)

「育児過剰」に関する記事に共通してみられる特徴の一つは、その原因論から解決策の提唱に至るまで、主要な論点が「母親の心の問題」に終始していたことである。例えば、先述の『朝日新聞』の記事では、育児過剰によって引き起こされる子どもの心身症状からその解決策までが、2人の医学の専門家の話をもとに詳細に述べられているが、記事の文中には母親と子ども以外ほとんど登場せず、以下のように「育児過剰」は母親の心の問題であることが強調されている。

この心の問題さえ片づけば、育児過剰、は解決する、と同博士は口をそろえてハッキリいっています。育児過剰から起きる症状は、母親の心の緊張や圧迫が、子どもにそのまま伝わって起こることがほとんどだからです。 (1960年3月11日『朝日新聞』夕刊)

こうした特徴は他の記事にも見出せた。例えば、先述の1962年の『読賣新聞』の記事においても、「育児過剰」の解決策としては「もっと、親子が楽しく生活するくふうがないものではないでしょうか。それには、子どもといっしょになって遊ぶおかあさんになることです」(1962年10月26日『読賣新聞』朝刊)というように、母親の意識や行動を変えていくことが問題解決に必要なことであると提唱されている。

このように、当時の「育児過剰」に関する記事では、子どもの心身の異常の訴えに対し、その原因が子どもを取り巻く外部環境など他の外因的なものとは考えず、「母親の心の問題」から生じるものであるという認識を前提としていた。そのため、多くの記事が母親と子ども以外の人々との関係や社会環境等に関しては言及していなかった。一部の記事では、計画出産により少ない子どもを大事に育てるようになったこと、戦後妻の座が高まったことや、少子化や核家族化といった当時の社会背景について言及しているものもあるが、その原因論においても、子どもの心身の異常を引き起こす直接的な原因を探ることよりも、「母親の心の問題」を引き起こす原因を探ることに焦点が当てられていた。また、解決策としては「心の余裕をもつ」「子どもといっ

## 論文

しよになって遊ぶ」など「母親の心の問題」の解決についての言及にとどまっております、父親など他の人々について、あるいはこの状況に対する社会的な対処の必要性についての言及は全くみられなかった。

以上のような「育児過剰」をめぐる言説は、1960年代初めに集中して現れたものの、1960年代半ばにはほとんどみられなくなった。しかし、この「育児過剰」という概念は、戦後日本の新聞記事において初めて母親が幼少期の子どもに過剰に世話をやき子育てに力を注ぎすぎるという状況が概念化されたものとして注目されよう。さらに、この「育児過剰」をめぐる言説の重要な特徴として指摘できることは、子どもの心身の異常に関わる事柄でありながら解決策を母親の内因の問題への対応へと還元し、社会的環境あるいは物理的環境といった原因論への対処の必要性に関しては全く触れていなかったことである。「子どもをここまで追いつめた原因が、おかあさんの育児の仕方にある」（1960年3月11日『朝日新聞』夕刊）「育児過剰からかえって子どもを病気に追いやった、つまりお母さんの作った病気」（1964年5月4日『朝日新聞』朝刊）という説明にも見出せるように、子どもの心身の異常の責任を母親に帰する図式のみが強調されたのである。後に詳述するが、1980年代には同じく小児科医による「母原病」という言葉が流行し、子どもの心身の異常の原因や責任を母親に帰する言説が広く普及することとなるが、この時期の「育児過剰」概念を用いて編成された言説には既に、それと同じ図式が埋め込まれていたといえる。

「育児過剰」言説が子どもの心身異常に関わる医学的言説として普及した一方で、「教育過剰」は教育学的言説と関連づけられ、さらに「教育ママ」という言葉の流行という追い風も受けながら普及することとなった。「教育ママ」をめぐるのは、母親と子どもの関係そのものよりも、当時の教育論争、学歴論争といった教育論との関連から、教育に熱心になり過ぎる母親の教育観、しつけ観を問題として言及する記事が多数を占めていたが、同時にそうした記事の中で教育やしつけの問題が母親と子どもの問題として焦点化され、母親と子どもの望ましい関係について言及する記事が現れたのである。

「教育ママ」という言葉も、初めは「育児過剰」という言葉と同様に、家庭



面を中心にしつけや教育に関する記事の中で用いられていた。例えば、1965年の『朝日新聞』に掲載された「しつけの知恵 (32) 〘教育ママ、ほどほどに〙」という記事では、次のような専門家の助言が掲載されている。

子ども、子どもと、すべてを子どもにかけて、ときには突放して鍛錬させることの重要さを忘れがちだ。この短い文章のなかでは、十分に意をつくせないが、母親が一步退いて、自然にふるまう子どもの姿を眺めてやるゆとりと寛容さと冷静さがあってもよいのではないか。また、母親の後ろ姿や横むきの姿を、もっと見せてやってよいのではないか。

(1965年12月31日『朝日新聞』朝刊)

この記事では、「教育ママ」が子どもにすべてをかけていることを問題化したうえで、母親の子どもとの適切な接し方について提唱している。このように、「教育ママ」をめぐる記事においても、母親が過剰に子どもにエネルギーを注ぎすぎるといった状況が問題化され、その解決策としては、母親が子どもと適切な距離をとること、ゆとりをもって子どもに接することなど、母親の意識を変えることが提唱されたのである。

さらに、この「教育ママ」という言葉が流行したことにより、母親と子どもの関係についての言説は、新聞の家庭面だけでなく社会面にも現れ、広く普及することとなった。そういう意味でも、「教育ママ」をめぐる編成された言説は、戦後の母親と子どもの関係を問題化する上で重要な役割を果たした。1960年代後半には、「教育ママ」という言葉は幾つかの母親の逸脱行動の報道を通じて、新聞の社会面に現れるようになる。例えば、1966年には学校へ忍び込みテスト用紙を盗もうとした事件（1966年2月11日「教育ママ“暴走” テスト用紙盗む 未明、学校に忍び込み」『朝日新聞』夕刊）が、1968年には不正入学事件が注目を浴びた。特に、1968年の不正入学事件は、「教育ママ、ついに法廷へ」（1968年5月7日『朝日新聞』夕刊）、「ワイロ」か「儀礼」か 福岡教大付小事件 教育ママ公判始る」（1968年6月10日『朝日新聞』夕刊）、「父親に20万円（罰金）求刑 福岡教大付属小事件 ふるえ

## 論文

る教育ママ」(1968年7月3日『朝日新聞』夕刊)、「全員に罰金求刑 福岡教大付属小事件\_福岡教大付属小の教育ママ事件」(1968年7月24日『朝日新聞』夕刊)というように見出しには必ず「教育ママ」という言葉が用いられ、子どもの教育に過剰なエネルギーを注ぎ、熱心になり過ぎる母親の姿とその逸脱性を広く社会に普及させる契機となった。こうして普及した「教育ママ」という言葉は、次第に戦後の新たな母親像に対しての批判的なレトリックと なっていった。

さらに、1960年代に増え始めた子どもの逸脱行動に関する記事でも、「教育ママ」という言葉が使われるようになる。例えば、1967年の「ふえる“学校ぎらい” 大田区教委の相談室にみる 教育ママの育て方が問題」という記事では以下のように「教育ママ」という言葉が用いられている。

ある朝急に、学校へ行くのはイヤだとむずかり出す。無理に行かせようとすると頭痛や腹痛を訴える—大田区教委の教育相談室に、最近、こんなケースの相談が目立ってふえて来た。(略)

原因はまちまちだ。小学一、二年生では、幼稚園生活と学校教育の差にとまどうことや学校になじめないのが目立つ。小学校高学年、中学生になると、学業成績、友人関係、生活環境、担任教師などのことが学校ぎらいにさせる。

低学年になるほど原因は単純で、学校ぎらいの「弱い子」にしたのは、教育ママが子どもを追いつめたのではないかと同室はいつている。

この記事では、“学校ぎらい”の原因としては「まちまちだ」として様々な理由が挙げられており、「教育ママ」に関して言及しているのは教育相談室が語ったこととして最後に出てくるのみである。それでも、見出しには「教育ママの育て方が問題」と出ている。この例からも読み取れるように、「教育ママ」という言葉は、当時の子どもと子育てに関わる記事の中で、見出しに適したレトリックとして好んで使用されていたといえるだろう

このように、「教育ママ」という言葉は、当初は戦後の母親の批判的レト

リックとして用いられながら「教育過剰」言説を普及させ固定化させていく役割を果たした。もちろん、すべての記事が批判していたわけではなく、僅かに教育ママを戦後の豊かさや女性の地位向上の象徴であると捉える記事もみられたが、それ以上に戦後の新たな家族のなかで主婦となった母親が教育やしつけを通じて子どもに過剰にエネルギーを注ぎ、それが子どもの逸脱行動や心身の異常につながっているという図式が、より強固に固定化され広く普及された。この点で、「教育ママ」という言葉と共に普及した「教育過剰」の概念は、母親と子どもの関係を問題化する言説の編成過程において重要な役割を果たしたといえるだろう。

## (2) 子どもの逸脱行動への注目と「母子密着」の問題化

続いて、子どもの逸脱行動をめぐり、「過保護」という概念とともに母親と子どもの関係が問題化された局面をみていきたい。1960年代後半以降になると、学校の長期欠席や登校拒否、非行など、子どもの逸脱行動に対するマスメディアの注目が高まり、それらに関連した報道記事や特集記事が増加していった。1970年代後半頃から1980年代にかけては家庭内暴力、いじめ、自殺、五月病などさらに多様な子どもの問題が注目され、これらの問題がいずれも子育て、特に母親と子どもの関係に根付いたものであるとの言説が固定化されていくようになる。

子どもの逸脱行動の中でも特に母親と子どもの関係がその背景・原因として強調されたのが、「長期欠席児童」「登校拒否」「学校拒否症」など学校へ行かない子どもの問題であった。この学校へ行かない子どもの問題をめぐっては、新聞記事に登場した当初から「母子分離不安」という心理学的概念とともに母親と子どもの関係が注目された。これらの記事では、学校へ行かない子どもの共通点として、内気、消極的、わがままといった特徴があげられ、その性格が形成された背景に母親と子どもの関係の問題があるという認識が共通して見出される。例えば、1967年の『読賣新聞』の「“テレビっ子”と“学校恐怖症” 親の過保護が原因 教えよう“外での遊び”」という記事では、次のように、「登校拒否」「学校拒否症」の子どもの特徴を挙げたうえで、そ

## 論文

の原因として、アメリカでの登校拒否に関する有力な学説として母子分離不安説に言及している。

〈登校拒否症〉〈学校恐怖症〉の子どもには、内気である、消極的、友だちができない、家に引っ込んでいる、わがまま・・・といった点がみられる。一方、親の方、とくに母親は、子どもに対して極端に甘かったり、子どもの行動に神経質すぎる・・・という傾向が強い。いつも、子どもを目の届くそばにおいておかないと安心できない母親。いつも、ママのそばでないと遊べない子ども、という母親と子どもの関係ができる。〈登校拒否症〉については、まだよくわかっていないことも多いが、研究のいちばん進んでいるといわれるアメリカでは、母親と子どもの「分離不安」過度の「依存関係」とする説が有力である。

(1967年3月13日『讀賣新聞』朝刊)

1970年代に入ると、こうした学校に行かない子どもの問題を取り上げる記事において、「過保護」という概念が多用されるようになる。例えば、1971年の『朝日新聞』には「過保護が作る長欠児 居心地よすぎる家庭 親子、もっと心の距離を」という見出しの記事が掲載されており、その見出しにおいても「過保護」が児童の長期欠席の原因となっているとの認識が示され、本文には次のように母親と子どもの密着した関係を問題とする教育主事のコメントが書かれている。

「子どもと母親の関係が密着しすぎていると思います。親は子どもの要求を簡単に受け入れ、家庭をますます居心地のよい逃避の場所に行っているんです。社会や家庭のきまりをはっきりと子どもに伝え、実行させるといった心の距離をもってほしい」と相沢さんはいう。

(1971年1月26日『朝日新聞』朝刊)

こうした母親と子どもの密着した関係が「長期欠席」や「登校拒否」の背

景となっているとし、それを「過保護」という言葉で説明するという図式は、他の学校に行かない子どもの問題を取り上げる記事でも共通してみられた。

さらに、同じく1960年代後半から、「非行」の原因としても家庭生活の問題が指摘されるようになる。「登校拒否」に関する記事においては、母親と子どもの関係の問題として「過保護」が指摘されるのみであったが、「非行」に関する記事では、「過保護」と同時に「放任」もまた、親と子どもの関係における問題として並置され批判された。また、「非行」に関する記事では母親だけでなく父親の責任を問う言説も見出された。例えば、1968年の『讀賣新聞』には「孤独感は爆発する 少年非行化と親の責任 多い放任、過保護 父親がケジメを」という記事が掲載されている。このような非行に関する記事は、1960年代以降に母親と子どもの問題として焦点化された育児や教育の問題を、家庭全体の問題として提起し直す契機となったが、一方で、子どもの逸脱行動が「放任」あるいは「過保護」といった親と子どもの関係に起因するものであることが、さらに強調されて普及する契機ともなった。例えば、先述の1968年に掲載された『讀賣新聞』の記事では、次のように「放任」「過保護」といった親子関係が存在する家庭生活を「ゆがんだ家庭生活」とし、それが非行の「最大の要因」とであると認識している。こうした認識が、この時期の「非行」についての報道記事にみられる共通認識となっていたのである。

悪の道にふと誘いこまれるきっかけ—それは個人差もあれば、社会環境のせいもあろう。が、やはり最大の要因はゆがんだ家庭生活なのである。  
(1968年2月27日『讀賣新聞』朝刊)

1980年頃になると、こうした子どもの逸脱行動と親子関係の結びつきが、研究機関のデータや公式統計を引用しつつ、科学的根拠に基づくものであると言及する記事が出現するようになった。例えば、1981年の『朝日新聞』に掲載された「非行の『根』 幼児期にある 過保護でゆがむ性質 威圧・干渉 育て方への反動 都教研分析」という記事では、以下のように子どもの問題の原因を心理学的に分析した東京都教育研究所のデータにもとづき、「登校

## 論文

拒否」「非行」「家庭内暴力」が「三種の問題行動」として同じカテゴリーにまとめられ、その「根」が「子育て」にあることが科学的に裏付けられたと述べている。

中学生や高校生が起こす登校拒否や非行、家庭内暴力などの「根」は子育てにある－母親にはショッキングなこんな調査結果を、28日、東京都教育研究所3鷹分室の岡本淳子研究員ら3人がまとめた。この三種の問題行動で相談に訪れた84人の生徒について調べたところ82人までが、その行動と子育てに関連のあることがわかった。とくに、過保護や親の価値観を押しつけられたため、忍耐心に欠けたり、「おとなしいよい子」でありすぎた反動で問題行動に走るなどの例が目立った。

(1981年12月29日『朝日新聞』朝刊)

この記事では、この冒頭の文に続けて、子どもの逸脱行動がいかに「親の養育態度」と「母子関係」の影響を受けているかが事例やデータの詳細な分析を通じて科学的に裏付けられるものとして説明されている。このように「母子関係」が説明変数とされていることや、上記の引用文における「母親にはショッキングなこんな調査結果」という記述からも読み取れるように、ここではその問題行動の「根」となった子育ての原因や責任は主に母親に帰せられており、ここでもやはり焦点が当てられているのは母親と子どもの関係であることが見出せる。

さらに、1970年代の終わり頃から1980年代にかけては、「母原病」<sup>2</sup>概念の流行が追い風となり、母親と子どもの関係を問題化する風潮はますます強まっていく。その傾向を示す記事として挙げられるのが、1979年に『朝日新聞』で連載された記事「密室の母子」である。この連載の第一回目の記事は、「密室の母子① 母原病 離れず`2人3脚、生活」の見出しで、次のように「母原病」を説明するところから始まっている。

愛知医科大学の付属病院小児科に`文明時代の不健康児、を、指導

したり治療したりする特別のクリニックがある。自閉症のような子、登校拒否の子、毎月のようにカゼをひく子、ぜんそく児、胃かいようの子、極端に甘えたりぐずついたりするこども、家庭内暴力・・・。

・症状違っても同じ病根

多い日には、数十人もやってくる。こんな「病気」が三十年ごろからふえだし、ここ五、六年、とくに目立つようになった。同大小児科の久徳重盛教授は、「症状は異なっているが、病根は同じ」と指摘している。何千人ものこどもたちを診察しているうちに、病気の原因がこども自身ではなく、母親の意識、考え方、接し方にある場合が多いことに気づいた。だから、こんな病気をひっくるめて「母原病」と呼んでいる。「現代の子どもの病気の六〇％は、この母原病です」と、久徳さんはいう。 (1979年8月13日『朝日新聞』朝刊)

この引用文にみられるように、子どもの逸脱行動として注目されてきた「登校拒否」や「家庭内暴力」に加えて、「自閉症のような子」「毎月のようにカゼをひく子」「ぜんそく児」「胃かいようの子」「極端に甘えたりぐずついたりするこども」といった多種多様な心身の症状が出ている子どもがいずれも同一のカテゴリーにまとめられ、その病根が「母親の意識、考え方、接し方」にあることから、「母原病」という名前が付けられているのである。さらに、この記事では、次のように他の精神科医のコメントも記載され、そこでは「母子関係のゆがみ」が、幼少の子どもだけでなく、大学生の問題としても拡大されている。

「ここ1、2年で母子関係のゆがみがはっきり見えてきた」というのは精神科医で東大講師の山田和夫さん。安田講堂の2階にある保健センターで、学生たちのカウンセリングを担当している。14年前、東大生の悩みにつき合ってきた山田さんの目に、密着した母子の姿が、最初にちらつきはじめたのは、38、9年ごろ。この時期から入試につきそってくる母親が、ぼつぼつみられるようになった。(略) 最近の

## 論文

無気力学生の激増もまた、母子関係のゆがみを教えてくれる。(略)「これも“母子2人3脚”でやってきたせい」と山田さんはみる。

(1979年8月13日『朝日新聞』朝刊)

この「密室の母子」を契機に、1980年頃から、母親と子どもの密着した関係そのものを指し示す見出しを付けた記事や、その状況を防ぐための適切な時期の「母子分離」が主題となった記事が現れるようになった。例えば、1980年には「実験 母離れ子離れ」という連載記事が現れ、その第一回目では次のように母親の過干渉の弊害を指摘し、望ましい子どもに育つための「母子分離」の重要性について言及している。

(略) 過干渉型母親の典型である。こういうお母さんの子どもは、母親と離れられないだけでなく、他の子どもと協調できない。わがままで、気に食わないと、積み木や泥土ではなくお母さんに手を出す。「できないのは、ママが悪いんだ」。暴力や非行の芽となる可能性もある。

家庭教育研究所は、英才児をつくり上げる場所ではない。ごく普通の、できれば、他人の痛みがわかり、他人と協調できる子どもに育つことを願っている。そのために、目下は“母子分離、をテーマとして研究している。この言葉は自立の研究と置き換えてもよい。

(1980年12月19日『朝日新聞』)

同様の記事は他にもみられ、「親離れ・子離れ すくすくメモ」(1981年5月10日『朝日新聞』朝刊)、「家族『親離れ子離れ』 新・おつきあい事典」(1985年1月13日『朝日新聞』朝刊)というように「親離れ・子離れ」という言葉を見出しに用いた記事は、1980年代の前半に家庭面を中心にしばしば掲載された。1983年には『読賣新聞』で「ひとりっ子半家族」という少子化に伴う様々な家庭生活の課題が取り上げられた連載記事が現れ、その中で次の「子離れべったり、返上、距離を保つ『子のため』1度疑ってみよう」という記事のように、精神科医のコメントを通じて、子離れを推奨する記事が書か



れている。この記事では、幼少期の子どもの問題だけでなく、「母子分離」が青年期の若者の問題においても重要な鍵となっていることが示されている。

「母親と子どもが小さいときからべったり。そのために子どもが自立できないで、青年期になっても母子分離ができない。そうした例は少なくないです」と、受験生など多くの若者の精神衛生相談にあたっている精神科医の矢花美美子さん（花クリニック院長）が話した。S男は母親から離れようとする。が、これまで何もかも世話をされ、母親を頼りにしてきたので、自分で主体性を発揮しなければならないときにも力が出せないのだ。一方、母親は息子の変化に驚きながら、なお息子から離れられずに手を出してしまうのである。

（1983年2月15日『讀賣新聞』朝刊）

また、専門家のコメントだけでなく、投書欄でも「子離れ・親離れ」をテーマとした記事がみられた。例えば、『朝日新聞』の「ひととき」というコーナーでは、「意外にも難しい親の子離れ」（1982年5月10日『朝日新聞』朝刊）「近づく「子離れ」自覚した日」（1982年8月18日『朝日新聞』朝刊、「夫婦二人で子離れドライブ」（1982年10月17日『朝日新聞』朝刊）というように、「子離れ」をテーマとした投稿がしばしばみられるようになった。また、『讀賣新聞』でも投書欄で同様の傾向がみられた。例えば、次の「話し合いたい 子離れ親離れ『子は別人』 悟る心境ほど遠く」という記事では、「わが子を私物化している自分」に気づき、子離れの必要性を自覚しなければならないという、読者の認識が記されている。

わが子を私物化している自分にとときどきハツとしたりしています。時が来た時、スムーズに送り出せるように子供も一緒の人間、自分とはちがう人格を持った人間だということを自覚しなくてはいけないのかもしれない。（1984年4月23日『讀賣新聞』夕刊）

## 論文

これらの「母子分離」についての記事について注目されるのは、あくまで「適切な時期」の子離れを推奨しているのであって、それまでは母親との信頼関係がいかに重要であるかについて言及する記事が少なくなかったことである。例えば、1984年の『讀賣新聞』の「家庭 子ども 登校拒否を防ぐには過保護、過干渉は禁物」という記事では、「母子分離」の時期について次のような東京都立教育研究所の助言が書かれている。

3歳ぐらいまでは、振り向けばいつでも母がこたえてくれる、というように十分かわいがり、その後は、年とともに子どもとの距離を置いて、年齢相応のしつけをし、自立ができるように見守ってやるのが大切なのだという。 (1984年4月23日『讀賣新聞』朝刊)

この引用文からも読み取れるように、「過保護」や「過干渉」を問題化し「母子分離」の重要性を主張する記事においても、「3歳ぐらいまで」は母親が十分にかわいがらるべきだと提唱されている。このように、母親と子どもが密着した状況の問題化が進む一方で、「適切な時期」に「母子分離」をすべきであるという言説があわせて編成・普及されたことは注目される。

このように、子どもの逸脱行動をめぐって「母子密着」を問題化する言説は、その状況が母親と子どもの内的関係によるものであるとの認識を継続させたまま、対処策として「適切な時期」の「母子分離」の推奨という啓蒙的言説の編成へとつなげていったのである。

### (3) 母親の逸脱行動をめぐっての「母子密着」と「個人・家族の孤立化」言説の接合

これまで、1960年代の後半以降に「登校拒否」や「非行」など子どもの逸脱行動の背景として母親と子どもの関係が問題化されたことをみてきたが、同時期に、「子殺し」「母子心中」といった母親の逸脱行動もまたマスメディアで注目され、その報道記事の中で母親と子どもの関係が問題化されるようになっていった。この時期の「子殺し」をめぐる大衆的言説については、田

間（2001）による精緻な先行研究がある。そこでも指摘されているように、「子殺し」についての新聞記事は、当初、「母性喪失」や、母親による「子どもの私物化」などの概念のもとに、母親に責任を帰して非難する記事が支配的であった。例えば、「強い私物化意識 性だけ望む傾向 作家2人の見方 子殺し事件続出」（1969年10月24日『朝日新聞』夕刊）、「母性はどこに 人工乳も影響か 中絶で生命軽視の風潮 子殺しの続発」（1973年2月24日『朝日新聞』朝刊）、「ふえる子殺し・子捨て『自分のものだからどうしようと勝手』（1973年6月4日『朝日新聞』朝刊）というように、頻繁に掲載される子殺し事件の報道記事とあわせて、母親を批判する特集記事が組まれた。

しかし、一方で、日本の「子殺し」の中では「母子心中」が多いことをめぐって、母親がなぜそこまで追い詰められたのかを追求しようとする社会活動グループや社会学・心理学分野の専門家らが出現し、子殺しや母子心中に関する記事の中で、これらの問題を母親ではなく「社会」に責任を帰すべきと主張するようになった。例えば、1972年の『讀賣新聞』に掲載された「母性喪失時代 親子心中 子殺し 子捨て 置き去り “鬼の母親” と責めるだけでは悲劇は解決されない」という記事では、福祉分野の専門家やウーマン・リブの活動家が以下のように、母親を批判する報道に対し、女性をそのような立場に置いている社会や周囲の環境が問題であると主張している。

子どもを持つことが不利な世の中で、とくに母親への負担がかかっている。子供の人権が奪われるときは、親の人権も奪われているときで、初めから子供がかわいくないという母親はいない」と全国社会福祉協の丹野喜久子さん。

さらに「女は子供を私有化したくてしているんじゃない。育児が唯一の生きがいとされていることが問題」と叫ぶリブのリーダー田中美津さんは「子供にすべてをかけ、しかもそのむなしさを感じたとき、最も手近な“矛盾”に手をかけてしまうのじゃないかしら。（後略）」  
（1972年10月22日『讀賣新聞』朝刊）

## 論文

また、1974年以降になると、母親たちが結成した「子殺しを考える会」についての記事が数回に渡り掲載されるようになる。この「子殺しを考える会」とは、1974年4月に埼玉県で起きた、母親が燃えている焼却用ドラム缶の中に生後二か月の女兒を投げ込み焼死させた事件に対し、「他人ごととは思えない」と考えた母親たちが結成した会である。この「子殺しを考える会」に関する報道は、初め、1974年9月3日からの連載記事「母性喪失 子殺しの風土」の第6回目の記事「密室 家庭に閉じ込められる母親 住戸狭く、夫は育児に非協力的」で報じられた。

### 他人ごととは思えない

この事件が報道されて数日後、東京都内で開かれた「優性保護法改悪反対」の集会で一人の若い女性が「A子さんを守ろう」と呼びかけた。「生後八カ月の子をもつ主婦の私には、Aさんは他人ごととは思えない」と。

「精神異常とは関係なく狭いアパートとか、夫の非協力とか、育児の状況が変わりないんですよ」（後略）

### 全面的にかぶさる責任

今ほど、育児の責任が全面的に母親に負わされている時代はないのではないか—そんな意見がある。昔なら、地域や周囲が、地縁、血縁が結構子どもの面倒をみてくれた。大家族の中でのかつとうはあっても、いざとなれば、おばあちゃんに頼むことができた。

「むしろ嫁が労働力として扱われていたときには、育児は母親にとっての息抜きであり、たまさかの喜びであったと思いますよ」と評論家の樋口恵子さん。「それが、主婦をとりまく人間関係が薄くなり、母子が世の中の荒波にさらされている」。子どもには遊び場がなくなり、親子ともども小さな家で顔つきあわせる。密室の中で、カッとなった母親が子に当たる。（後略）（1974年9月3日『朝日新聞』朝刊）

このように報じられた後に、1974年11月には「子殺しをみつめよう 悪条

件にイライラつる 家庭にしばられ孤独感も」という見出しで、以下のよう  
に、子育ての全責任が母親に押しつけられ子どもがすべてとなってしまう  
母親の辛い状況が訴えられている。

子殺しは、個人の問題ではなく、閉ざされた状況にある母親全体の  
問題だ—最近注目されている子殺しの事件を通して、育児、ひいて  
は、女性の問題を見つめようという「子殺しを考える会（仮称）」が、  
このほど発足した。参加したのは、若い母親たちが中心。「現在のよ  
うに、子育ての責任が全面的に母親に押しつけられ、孤立させられた  
状況では、私だって、いつ子殺しに追いつめられるかわからない」。  
そんな気持ちが動機だという。（1974年11月18日『朝日新聞』朝刊）

さらに、1年後の1975年11月には「『子殺し』—母親の疲労と心労 岩槻  
事件契機に『考える会』『白書』で指摘 差別解放こそ先決」という記事で、  
「子殺しを考える会」がまとめた「子殺し白書」の内容を紹介している。この  
白書は、1975年1月から6月にかけての新聞報道された子殺し事件84件の分  
析と一部の裁判の傍聴、関係者との面接によってまとめたもので、記事では  
次のように白書の指摘を載せている。

母親の疲労、心労はどこからきているのか。夫との貧しい人間関係、  
狭い住居、社会との交流がないための孤立感、友人が少ない……と、  
現代社会では母親を疲労—子殺しに追いつめる条件はそろいすぎて  
いる、と白書は指摘する。（1975年11月18日『朝日新聞』朝刊）

並行して、1974年には、宇都宮大学幼児教育研究のグループが子殺しに  
関する母親の意識調査を行い、その結果が新聞記事でも報じられる。「子殺し  
ひとごとでない 宇都宮大の調査から 10人に1人『あるいは私も』」（1974  
年10月28日『朝日新聞』朝刊）という記事では、以下のように、10人に1人  
の母親は子殺しを他人ごとではないと受けとめていることや、子殺しの原因

## 論文

を「人間の連帯、協力のくずれ、孤立化」にも問題点があると考えているといった調査結果が報じられ、その結果をうけて、子殺しの可能性が特殊な事件ではなく、日常生活にあるのではないかと指摘している。

こうした「子殺しを考える会」や宇都宮大学グループの調査結果等の記事を通じて、「子殺し」や「母子心中」は、特殊な問題ではなく、一般家庭の母親に起こりうる問題であるという言説が編成されていった。

その後も、母親を追いつめた社会背景を問題視する専門家のコメントを掲載した記事が相次いで現れるようになる。母子心中に関しても同様であり、1976年の『朝日新聞』に掲載された記事「母子、死を急ぐ 心中が激増 育児や不和が主因に 核家族化で女親に心労」では、次のように「『母-子』関係有意の変則型家族関係」が、母子心中急増の最大の原因になっているという、社会学者のコメントが掲載されている。

「夫-妻」が主軸の欧米型社会に比べ、わが国の核家族は実質的には「母-子ども」を中心に動いている家庭が圧倒的に多い、という。「父-息子」関係を中心軸に、親類、縁者、隣近所が連帯し、守り合ってきた戦前型社会から、夫婦が協力して事に当たるという欧米型の家族関係が確立されないまま、急速に核家族化していったため、変則的な「母-子」関係優位の变則型家族関係が誕生、それが母子心中急増の最大原因になっている、と日赤中央女子短大、島村忠義講師（社会学）は指摘する。  
(1976年12月27日『朝日新聞』)

以上のように、1970年代における「子殺し」や「母子心中」をめぐるの新聞記事では、「母子同一化」「母子一体（化）」「子どもの私物化」などの概念によって母親と子どもの関係を問題化する言説が編成されていった。その特徴として注目されることは、母親と子どもの関係についての言説が、その内的関係だけにとどまらず「個人・家族の孤立化」の文脈のもとでの言説と接合されることにより、母親の心理的な問題に焦点を当てるだけでなく、そのような状況を作り出した社会的背景に目を向けようとする認識枠組みが形

成されたことである。「母子心中」の多い社会背景として、当時の日本では個人や家族の孤立化、核家族化、父親の不在などが社会的背景となり母親と子ども中心の家庭が多くなっていること、そして、そうした家庭においては、従来からの日本文化としての「母子一体（化）」にさらに拍車がかかっていることが認識されるようになったのである。

前節でみてきた子どもの逸脱行動をめぐる母親と子どもの関係についての言説では、母親と子どもの内的関係にのみ焦点が当てられ、「母子」とその他の人々との関係は、社会背景として言及されることはあっても、主要な論点としては扱われてこなかった。そのため、対処策としては母親と子どもに対する適切な時期の「母子分離」の推奨という啓蒙的言説を生み出すのみであった。しかし、この「子殺し」や「母子心中」などの母親の逸脱行動をめぐる言説においては、その病理的な母親と子どもの関係を生み出したのは、社会や地域、あるいは家庭内における「母子」の孤立や、「母子」を一体とみる社会風潮であるという認識が共通してみられる。こうした傾向は、それまでの「非行」や「登校拒否」など子どもの逸脱行動と結び付けての言説とは異なるものであり、母親の逸脱行動に着目されたがゆえの新たな言説編成のあり様であったといえよう。

この後、拙稿でも述べたように、1970年代後半にはこれらの言説が「育児ノイローゼ」や「育児不安」といった育児に関する母親の問題を指し示す概念をめぐる言説に引き継がれるようになる<sup>3</sup>。特に、1982年に登場した「育児不安」概念は、一般家庭において子育てに専念する母親の漠然とした不安な状況を指し示すもので、「児童虐待」などの社会問題につながりかねない一般家庭の母親が置かれた状況を広く問題化させることにつながった。そして、この概念をめぐる学術的知見は新聞記事でも報じられるようになる。例えば、1982年の『朝日新聞』では「育児不安 子どもべったりはよくない 夫の妻へのいたわり 近所づき合いも大切」という見出しで、「育児不安」に関する知見を紹介している。

少なくとも子どもが幼い間だけでも、母親は子育てに専念すべきだ

## 論文

—こんな声もまた、よく聞かれるようになってきた。その背景に、荒れる子どもの実態があるのだろう。その一方で、子育てに自信がないともらず母親も多い。このほど広島での日本教育社会学会で発表された横浜国立大学助教授、牧野カツコさんのレポートは、家庭に閉じこもる母親ほど育児不安が強いと指摘している。(中略)

「不安あり群」と「不安なし群」で違いが出たのは、夫との関係、近所づきあいや子どものことで話し合える人がいるかなど家庭外の人との触れ合いの場があるかどうかである結果を紹介し、「つまり、狭い家の中で子どもと角突き合わせている状態は、育児不安をむしろ募らせがち」と指摘している。(1982年11月17日『朝日新聞』)

こうした「育児不安」をめぐる言説は、1990年以降に急増する「児童虐待」をめぐる言説の編成・普及と相まって、子育てに専念する母親が置かれた状況を育児問題のリスクにつながるものとみなす認識を広く普及させていくこととなるのである<sup>4</sup>。

## 5. まとめ

以上、本稿では、1960年代から1980年代における母親と子どもの関係に言及する新聞記事を分析対象とし、「母子密着」すなわち「母親と子どもが密着している」状況が問題化されていく過程について記述・考察してきた。最後に、その過程を先行研究の知見と照らしながらまとめるとともに、本研究によって得られた知見とそこから見出せる論点について述べておきたい。

まず、1960年代には、サラリーマンの父親と主婦の母親、その子どもからなる戦後の新たな家族像を前提として、母親が育児や教育に過剰にエネルギーを注ぎすぎるといった状況が、「育児過剰」や「教育過剰」といった概念を用いながら言説化されていった。これらの言説は、「教育ママ」という言葉の流行によって広く普及し、育児や教育に関する事柄を母親と子どもの問題として焦点化させることにつながった。

さらに、1960年代後半以降には、「登校拒否」「非行」「いじめ」「自殺」な



ど子どもの逸脱行動に対する注目が高まり、その背景に「過保護」などの概念で示される母親と子どもの関係があると指摘されるようになる。1980年代に入ると、「母原病」概念の流行等が追い風となって母親と子どもの関係を問題化する風潮はさらに強まり、子どもの逸脱行動に加えて、「ぜんそく」や「カゼをひきやすい」などの心身の異常も含めて、あらゆる子どもを取り巻く問題の責任が母親に帰せられるようになっていった。こうした子どもの逸脱行動をめぐっての「母子密着」言説においては、主要な論点が終始母親と子どもの内的関係に置かれており、それゆえに、対処策としては「適切な時期」の「母子分離」が推奨され、母親と子どもへの啓蒙的言説が生成されるのみであった。

一方、同じく1960年代後半から「子殺し」や「母子心中」の報道記事が増加し、それらの記事を通じて、日本社会における母親と子どもの密着した状況が問題化されるようになった。最初は母親を批判する報道記事が支配的であったが、後に対抗言説として「母子密着」を生み出す日本社会の風潮が母親を追いつめたのだと主張する言説が立ち現れた。それらの言説では、現代日本社会では家族が孤立化し、その状況に父親の不在が重なって母子が孤立し子どものことが全て母親に任せられていること、「母子」を一体とみる風潮が続いてきたこと、女性が子どもにすべてをかけるしかない状況に置かれてきたことなどが社会活動家や研究者らによって指摘された。こうした言説の編成活動の中で、母親と子どもの問題として焦点化されてきた「母子密着」が「個人・家族の孤立化」の文脈に接合され、現在の「育児の孤立化」言説の基盤が形成されたといえよう。

次に、以上の大衆的言説空間における「母子密着」の問題化過程を、先行研究で明らかにされてきた学術的言説に関する知見と照らしながら確認しておきたい。本稿で記述してきた1960年代から1980年代にかけての母親と子どもの関係をめぐっての大衆的言説には、学術的言説とリンクしている点が多く見出された。例えば、戦後日本の親子関係をめぐる学術的言説では、日本文化と母子一体を結びつける思想に、フロイト、ボウルビィなど心理学理論によって科学的根拠が与えられ、母子関係偏重の傾向が続いていたことが

## 論文

指摘されているが、大衆的言説空間においても、1970年代の「子殺し」「母子心中」等をめぐる言説が登場するまでは、子どもの逸脱行動の背景を母子関係の問題とみなす見方が継続されており、その鍵となったのが「母子分離」など心理学理論にもとづく科学的根拠であった。また、「母原病」など小児科医による言説も「母子密着」の主題化過程に強い影響を及ぼしていた。また、学術的言説においては、1970年代後半以降、子殺し報道や育児ノイローゼ、育児不安などの研究の進展、フェミニズム、父親研究の登場などに伴い、それまでの母子関係偏重の研究に転換が起きたことが指摘されているが、大衆的言説空間における母親と子どもの関係をめぐる言説においても同様に、1970年代に大きな転換が生じたことが見出された。その転換は、学術的言説と同様に「子殺し」「母子心中」といった母親の逸脱行動をめぐっての報道記事の中で、母親が追い詰められた社会的背景、例えば父親が家庭に不在であることや母子が孤立していること、女性が育児に埋没してしまうことなどに目を向けるべきと主張した社会活動家や研究者らによる主張が報じられていくことで生じた転換であった。このように、母子関係をめぐっての学術的言説と大衆的言説にはリンクしている点が多く見出された。一方で、1970年代の転換が生じた後には大衆的言説に特有の傾向も見出せた。大衆的言説においては、子どもの逸脱行動をめぐる言説と、母親の逸脱行動をめぐる言説は異なる言説空間で存在・変容し続け、そのため、1970年代には既に「子殺し」や「母子心中」をめぐって母親と子どもの密着した関係が単に母親の意識や心理の問題ではなく母親と子どもを孤立させる社会背景による問題であるとの見方が普及したにもかかわらず、子どもの逸脱行動をめぐる言説においては、1980年代以降も、それまでと変わらず母親の内因的な問題とする言説が支配的であった。

以上のことをふまえ、最後に、本研究を通じて得られた知見とそこから提起される論点について述べておきたい。第一に、1960年代から1980年代までの母親と子どもの関係についての言説は、子どもの逸脱行動をめぐっての言説群と母親の逸脱行動をめぐっての言説群に区分され、その2つの言説群の間には断絶があることが明らかになった。この2つの言説群をみるとき、

後者の母親の逸脱行動をめぐる言説群では、「個人・家族の孤立化」の文脈のもとでの言説との接合がみられ、背景として都市化・核家族化、地域のつながりの希薄化など社会環境があげられ、社会的支援の必要性についての言及がみられるようになった。しかし、前者の子どもの逸脱行動と結び付けての言説群では、母親と子どもの内的関係のみに焦点が当てられ、対処策としても適切な時期の「母子分離」を推奨する啓蒙的言説を生み出すのみで社会的対処の必要性についてはほとんど言及されてこなかった。この断絶は、2つの言説群が存在してきた言説空間の領域の特性によるものと推察することが出来る。子どもの逸脱行動をめぐる大衆的な言説空間では、小児科医、精神科医らを中心とする医学的言説、あるいは教育心理学的言説が主であり、母親と子どもの関係を内因的なものと捉える専門家の認識枠組みの中でのみ言説が編成されてきた。一方で、母親の逸脱行動をめぐる大衆的言説空間においては、社会学者・心理学者に加えて女性問題に関する社会活動家らが、母親を批判する医学的言説やマスメディアの報道記事に対抗して精力的な言説活動を行い、「母子」を一体とみる社会の認識そのものを問題化する枠組みが形成されることにつながった。それゆえに、母親の逸脱行動に関しては、母親と子どもの内的関係よりも「母子」が置かれた社会環境を問題とする言説がより強固に編成・普及されたといえる。そして、それは戦後日本の言説空間において根強く残存し発展してきた「個人・家族の孤立化」言説との接合によって、さらに強固なものとなり、現在の「育児の孤立化」言説の重要な基盤となっていくといえよう。

第二に、本研究で「育児の孤立化」言説の基盤が形成される歴史的過程を現在の認識枠組みに捉われず多面的に明らかにすることにより、「育児の孤立化」は単に「母子」とそれ以外の人々との関係における問題のみを指すのではなく、母親と子どもの内的関係としての「母子密着」の問題をも含む重層的な問題であることを確認することが出来た。この点は、現在および今後の育児をめぐる社会的活動のあり方を考える上でも重要である。現在の育児をめぐる社会的な取り組みとしては、「母子」とそれ以外の人々との関係に焦点を当てての「育児の孤立化」の防止に焦点が当てられ、その内実は、孤立

## 論文

する「母子」に対する地域の見守りや「母子」同士の交流の促進といったように「母子」を基本単位とするものが主流となっている。これらの取り組みは、母親への育児負担の集中や「相談相手がいない」という状況を防止し、「児童虐待」や「育児不安」のリスクを軽減するためには一定の効果が期待されよう。しかし、一方で、依然として「母子」を一つのまとまりと捉えて支援しようとする認識枠組みが引き継がれており、「母子」の内的関係の問題、すなわち「母親と子どもが密着している」という状況への対処については、十分に配慮されていない。本稿で述べたように、1970年代には既に「子殺し」や「母子心中」をめぐる社会活動家や研究者らが「母子」を一体とみる規範や子どもにすべてをかけるしかないという女性が置かれた立場を「母子密着」を生み出す社会背景として問題化し、それを解消させるための社会的な取り組みが必要であることを主張したという歴史的経緯がある。しかし、現在においても未だ「母子密着」に対する具体的な社会的対処活動はほとんど行われていない。そもそも「母子密着」や「過保護」「母子一体」といった状況は、社会的に対処すべき問題なのか。もしそうであるならどのような対処の可能性があるのか。そういった論点について、より議論していくべきではないか。今後は、本稿で得られた知見と先行研究の知見をふまえ、こうした「母子密着」に対する社会的対処の可能性や困難性について考察し、育児における「母子」の孤立の防止だけでは解消しきれない「母子密着」が孕む状況に対して、社会的にどう取り扱っていくべきかを検討していくことを課題としたい。

## 注

1. 「個人・家族の孤立化」という表現を用いているのは、戦後日本における学術的言説や政策的言説では多くの場合「個人」と「家族」が並置され、双方の「孤立化」が同時に進むものとして記述されていたからである。こうした戦後日本の個人と家族、社会をめぐる言説において、「個人」と「家族」が並置されていたことについては、梅田（2011）で詳しく論じている。
2. この「母原病」は1979年に小児科医の久徳重盛によって生み出された言葉であり、著書『母原病—母親が原因でふえる子どもの異常』の刊行を通じて大流行した。
3. 「子殺し」や「母子心中」に関して精力的な調査研究活動を行い、母親が置

かれた社会環境を問題化する言説の編成・普及に貢献した宇都宮大学幼児教育研究グループと「子殺しを考える会」のメンバー数人は、後に共同で「育児疲労」「育児ノイローゼ」「育児不安」などの調査研究活動をすすめた。そのため、1970年代の「子殺し」や「母子心中」に関する言説における図式が、後の「育児ノイローゼ」や「育児不安」をめぐる言説に引き継がれている。この学術的活動の経緯については、梅田（2011）で言及している。

4. 大衆的言説空間において「育児の孤立化」が「児童虐待」と結び付けられながら問題として普及していく過程については、梅田（2008）、梅田（2011）で詳細に記述・考察している。

## 文 献

- 天野正子、1994、「新たな子育て文化の創造へー母親像の変貌のなかで」『講座 幼児の生活と教育 5 幼児教育の現在と未来』岩波書店：31-68。
- 梅田直美、2008、「『育児の孤立化』問題の形成過程—1990年以降を中心に」『現代の社会病理』（23）：109-124。
- 、2011、「戦後日本における「育児の孤立化」問題の形成過程に関する研究」大阪府立大学学位論文。
- 柏木恵子・高橋恵子編、1995、『発達心理学とフェミニズム』ミネルヴァ書房。
- 加藤美帆、2012、『不登校のポリティクス—社会統制と国家・学校・家族』勁草書房。
- 田間泰子、2001、『母性愛という制度—子殺しと中絶のポリティクス』勁草書房。
- 、1985、「つくられた母性愛神話—近代西洋医学と精神分析」『女性学年報』（6）：16-25。
- 広井多鶴子・小玉亮子、2010、『現代の親子問題：なぜ親と子が「問題」なのか』日本図書センター。
- 宮坂靖子、2000、「親イメージの変遷と親子関係のゆくえ」藤崎宏子編『親と子—交錯するライフコース』ミネルヴァ書房：19-41。
- 山根真理、2000、「育児不安と家族の危機」清水新二編『家族問題—危機と存続』ミネルヴァ書房：21-40。

